

## 安全データシート

作成 2015年01月08日

改訂 2018年06月22日

## 1. 製品及び会社情報

製品名 : ISOGENOME  
製品コード : 314-08113、318-08111  
会社名 : 株式会社ニッポンジーン  
住所 : 富山県富山市問屋町 2-7-18  
電話番号 : 076-451-6548  
FAX 番号 : 076-451-6547

## 2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 2A  
発がん性 : 区分 1A  
生殖毒性 : 区分 1A  
特定標的臓器毒性・単回ばく露 : 区分 2 (中枢神経系、全身毒性)  
特定標的臓器毒性・反復ばく露 : 区分 2 (肝臓、血液系)

## GHS ラベル要素

注意喚起語



危険

危険有害性情報

: H319 強い眼刺激  
H350 発がんのおそれ  
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
H371 中枢神経系、全身毒性の障害おそれ  
H373 長期又は反復ばく露による肝臓、血液系の障害おそれ  
注意書き【安全対策】 P201 使用前に取扱説明書を入手すること。  
P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
P260 粉塵/ガス/ミスト/蒸気を吸入しないこと。  
P264 取扱い後はよく手を洗うこと。  
P270 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
P280 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
P281 指定された個人用保護具を使用すること。  
【応急措置】 P314 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。  
P337+P313 目の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
P308+P313 ばく露又は、ばく露の懸念がある場合: 医師の診断、手当てを受けること。  
P305+P351+P338 眼に入った場合: 水で数分間、注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。  
【保管】 P405 施錠して保管すること。  
【廃棄】 P501 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物区別	混合物		
化学名または一般名	グアニジン誘導體	エタノール	イソプロパノール
濃度	非開示	<5%(v/v)	<5%(v/v)
化学特性(化学式)	非開示	C <sub>2</sub> H <sub>6</sub> O	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> O
CAS 番号	非開示	64-17-5	67-63-0
危険有害成分	グアニジン誘導體	エタノール	2-プロパノール
化学名または一般名	界面活性剤		
濃度	<1%		

化学特性(化学式)	非開示
CAS 番号	非開示
危険有害成分	非開示

#### 4. 応急措置

吸入した場合	: 新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	: 汚染された衣類を脱ぐこと。速やかに、多量の水と石鹼で洗うこと。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。
目に入った場合	: 水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。 目の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。医師の手当、診断を受けること。
予想される急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	: データなし

#### 5. 火災時の措置

消火剤	: 粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、砂、霧状水
使ってはならない消火剤	: 特になし
火災時の特有危険有害性	: 火災時に刺激性もしくは有害なガスを発生するため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。
特有の消火方法	: 火元の燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火活動は、可能な限り風上から行う。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。
消火を行う者の保護	: 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 作業際には適切な保護具を着用する。こぼれた場所は滑りやすいために注意する。
環境に対する注意事項	: 環境への放出を避けること。
封じ込め及び浄化の方法・機材	: 漏出した液は、ウェス、雑巾で出来るだけ回収し、こぼした所を完全に拭きとる。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	: 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	: 使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 眼、皮膚との接触を避けること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 飲み込みを避けること。 環境への放出を避けること。
接触回避	: 「10. 安定性及び反応性」参照
保管	
適切な保管条件	: 室温で保管する。
技術的対策	: 特になし
混合禁止物質	: 「10. 安定性及び反応性」参照
安全な容器包装材料	: ポリエチレン、ポリプロピレン

## 8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度	
ACGIH(TLV)	: データなし
日本産業衛生学会	: 設定されていない
設備対策	: 蒸気やミストが発生する場合は、発生源を密閉し、局所排気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 保護マスク
手の保護具	: 保護手袋
目の保護具	: 保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣

## 9. 物理的及び化学的性質

外観 (物理的状態、形状、色など)	: 緑色の液体
臭い	: 薬のような匂い
pH	: データなし
融点・凝固点	: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: データなし
燃焼又は爆発範囲(上限・下限)	: データなし
蒸気圧	: データなし
比重(相対密度)	: データなし
溶解度	: 水と混合する
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	: 酸と接触すると有毒ガスが発生する。
避けるべき条件	: 日光、熱
混触禁止物質	: 強酸化剤、強酸、酸塩化物、鉄
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素、二酸化炭素、窒素化合物、硫黄酸化物、シアン化物

## 11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 LD <sub>50</sub> > 5000mg/kg : 経皮 データなし : 吸入 データなし	区分外
皮膚腐食性・刺激性	: 皮膚刺激性 「slightly irritating」	区分外
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: 眼刺激性 「irritating」	区分 2A
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: データなし	
生殖細胞変異原性	: データなし	
発がん性	: 摂取により、悪性腫瘍を誘発する。	区分 1A
生殖毒性	: 生殖毒性が強く示唆される。	区分 1A
特定標的臓器毒性・単回ばく露	: 急性中毒として中枢神経抑制、全身的に有害影響を生じる。	区分 2 (中枢神経系、全身毒性)
特定標的臓器毒性・反復ばく露	: 吸入試験で、血液系に影響が認められた。 経口試験で、肝臓に影響が認められた。	区分 2 (血液系、肝臓)
吸引性呼吸器有害性	: データなし	

## 12. 環境影響情報

生態毒性	: データなし
------	---------

---

残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし
その他の有害影響	: データなし

---

### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

---

### 14. 輸送上の注意

国際規制	
陸上規制情報	: 非危険物
海上規制情報	: 非危険物
航空規制情報	: 非危険物
国内規制	
陸上規制情報	: 規制なし
海上規制情報	: 非危険物
航空規制情報	: 非危険物
特別な安全対策	: 運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。

---

### 15. 適用法令

#### グアニジン誘導体について記載

消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 危険有害化学物質等 (規則第 24 条 14) 特定危険有害化学物質等 (規則第 24 条 15)
化学物質管理促進法 (化管法)	: 非該当

#### イソプロパノールについて記載

消防法	: 非該当 (アルコールの含有率が 60 容量%未満の水溶液を除く)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき有害物 (法第 57 条) No.494 名称等を通知すべき有害物 (法第 57 条の 2) No.494 令別表第一の 4 危険物 引火性の物
化学物質管理促進法 (化管法)	: 非該当

#### エタノールについて記載

消防法	: 非該当 (アルコールの含有率が 60 容量%未満の水溶液を除く)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき有害物 (法第 57 条) No.61 名称等を通知すべき有害物 (法第 57 条の 2) No.61 令別表第一の 4 危険物 引火性の物
化学物質管理促進法 (化管法)	: 非該当

---

### 16. その他の情報

引用	NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP) <a href="http://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop">http://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop</a> 原料試薬供給先から提供された SDS 等
----	---

---

- 
- \* 本データシートは試薬に関する一般的な取扱いを主に記載しており、試薬以外としての取扱い及び大量取扱いに関しては考慮されていない場合があります。また、現在での最新の情報を記載しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。
  - \* 新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。
  - \* 記載されている値は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。
  - \* 特殊条件下で使用するとき、その場の使用環境に応じて安全対策を実施してください。